

平成30年第3回東大和市議会建設環境委員会記録

平成30年6月18日（月曜日）

出席委員（6名）

委員長	根岸聡彦君	副委員長	荒幡伸一君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	関田正民君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（4名）

議長	押本修君	4番	実川圭子君
20番	木戸岡秀彦君	21番	床鍋義博君

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（5名）

副市長	小島昇公君	環境部長	松本幹男君
都市建設部長	直井亨君	ごみ対策課長	中山仁君
土木課長	寺島由紀夫君		

会議に付した案件

- (1) 第45号議案 市道路線の認定について
- (2) 第46号議案 市道路線の一部廃止について
- (3) 第47号議案 市道路線の認定について
- (4) 30第15号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設について、東大和市議会建設環境委員会に所管事務調査を求める陳情
- (5) 所管事務調査
市の一般事務に係るごみ行政について

午前 9時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから平成30年第3回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 初めに、第45号議案 市道路線の認定について、第46号議案 市道路線の一部廃止について、第47号議案 市道路線の認定について、以上3議案を一括議題に供します。
お諮りいたします。

以上3議案の審査に先立ち、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、これより現地視察を行います。

〔現地視察〕

午前 9時30分 休憩

午前10時 3分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 現地視察により路線の状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本件につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第45号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

採決いたします。

第46号議案 市道路線の一部廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

採決いたします。

第47号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 4分 休憩

午前11時 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、30第15号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設について、東大和市議会建設環境委員会に所管事務調査を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読をいたさせます。

○議会議務局長（並木俊則君） 30第15号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設について、東大和市議会建設環境委員会に所管事務調査を求める陳情

○委員長（根岸聡彦君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、本建設環境委員会自体に所管事務調査の実施を求めることを願意とするものでありますことから、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

○委員（中野志乃夫君） 今回の陳情内容に関しては、そのとおり、陳情理由にもありますとおり、この間の衛生組合の資源物中間処理施設についての論議というのが不透明な点が多々ありますし、せっかく建設環境委員会で既にごみの問題も取り上げて、所管事務調査にしてる段階ですから、当然やはり当委員会で所管事務調査すべき内容だと私は判断しておりますので、ぜひとも皆さんもそういった点で考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 資源物中間処理施設、廃プラ施設の整備については、これは3市市長の合意でも衛生組合と3市、この4団体で進める事業というふうになっています。そういう点で、東大和市の建設環境委員会においても、所管としてこの中間処理施設の整備については所管事務調査の対象になるというふうを考えられます。

それから、私も一般質問等で取り上げましたけれども、この陳情理由で書かれている3市の4団体の合意が市民の理解を得て進めるということから、建設が必要だから進めるっていうふうに変換されるっていう経緯について、どこでどのような市内、市の中で判断が行われたのかってということも、この一般質問を通じても明らかにされませんでした。

さらに、都市計画決定手続については、これはまさに東大和市の事務で、建設環境委員会の所管事務になるというふうになると思いますけれども、都市計画決定手続の中止を求める意見書を当議会として採択したにもかかわらず、都市計画決定が強行されたということがあります。さらに、6年前には、東大和市議会の決議が可決されたことを理由にして、都市計画決定手続を進めることが事実上不可能だっているように市は言っていたわけです。

ところが、今回、議会で都市計画決定手続の中止を求める意見書が採択されたにもかかわらず、都市計画決定が強行され、しかもその段階で同意を得るべき東京都にも、その意見書採択について東大和市から報告がされていなかったという事実も明らかになっています。

これらの事実を考えてみれば、やはりこの都市計画決定手続、それから事業そのものについて、この建設環境委員会で所管事務調査として十分な調査を行うということが必要だと私も考えますので、ぜひそういう方向で進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（根岸聡彦君） ほかにございますでしょうか。

○委員（荒幡伸一君） この3市共同資源物中間処理施設については、平成15年の前市長の時代に3市の市長及び衛生組合において、3市共同資源化事業を進めること、また東大和市桜が丘の土地を資源物処理施設の想定地として検討することに合意をしたことからスタートしたということを確認しているところでございます。

その後、平成22年に市議会で計画を見直すことを求める決議があり、一度は庁議において受け入れ不可能とされたものを、平成24年に東大和市から2品目処理の代案を示したことで、計画が前に進み、今日に至っているということでございます。

この間の経緯は複雑であって、大変に私自身もわかりにくいものであることから、改めて時系列で行政間において、いつどのような合意が決定があったのか、また本市においてはどのような政策判断があったのかということをお明らかにしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

○委員（荒幡伸一君） 動議を求めます。30第15号陳情につきましては、今陳情の趣旨を判断することから、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の建設についての平成15年度以降の経過が時系列でわかる資料を市長部局に要求したいというふうに思います。

また、その資料をもとに検討が必要だというふうに思われますので、継続審査の動議を提出いたします。

委員長において、よろしくお取り計らいのほどお願いを申し上げます。

○委員長（根岸聡彦君） ただいま荒幡伸一委員から30第15号陳情について、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の建設についての平成15年度以降の経過が時系列でわかる資料を要求したい旨の申し出がありましたので、お諮りいたします。

ただいまの資料を本委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

なお、御用意いただく資料につきましては、可能な範囲でお願いをしたいと思います。

また、その資料をもとに、なお検討する必要があるとのことから、継続審査とされたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり継続審査と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、よって30第15号陳情を継続審査と決します。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時12分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（根岸聡彦君） 次に、所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政について、本件を議題に供します。

当委員会でも決定しております6個の調査項目に基づき、前回に引き続き調査を行ってまいりたいと思います。

それでは、まず初めに⑤番のごみの分別とごみ出しマナー向上に対する他の自治体の取り組み事例について、担当部署より説明を求めます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） まず、5番に移る前に、前回、尾崎委員のほうから不法投棄の関係での委託料の推移ということで、過去の状況も知りたいというお話がありましたので、まずその関係をお話しさせていただきたいと思います。

まず、25年度からお話しさせていただきますと、25年度は職員のほうで全て行っておりまして、予算的なものについてはゼロという形でございます。決算額で申し上げますと、26年度におきましては253万9,380円、27年度以降30年度まで大体920万円ということで委託料のほうで決算のほうで、30年度は今のところ見込みになります。同じぐらいの920万円ぐらいという形になろうかと思っております。

まず、こちらについては以上でございます。

続きまして、5番のごみ分別とごみ出しマナー向上に対する他の自治体の取り組み事例という形でお話しさせていただきます。

他の自治体に学ぶごみ分別とマナー向上に対する成功例という形でございますが、ごみの分別につきましては、まず東大和市、先行とまでは言えませんが、近隣自治体の中でおおくりではないという形で考えてございます。排出マナーにつきましても、ここでごみの個別収集、開始させていただきまして、状況については好転しているというふうに考えてございます。この状況を後退させることなく、さらに進めていくということが必要でありますので、他の自治体の取り組みなどを参考事例として、ここで考えていることも多々ございます。不法投棄の看板なども他の事例を用いて、今職員の手づくりでわかりやすくつくっていただくところもございます。

また、近隣の自治体で食品ロスに力を入れているような自治体もございますので、こちらにつきましては、その自治体のほうに伺って、対応をきちんと聞いてくると、また今の現状をどうなのかというところも合わせて聞いてくると、そのようなことも今考えてるところでございます。

2番の当市における課題という形につきましては、ごみの分別やマナーの向上というのは、市民の皆さんに

呼びかけているところがございますが、ただ市民の皆さんのライフスタイルを変えていただくという形がまた一つあるのかなと思ってございます。

忙しい中でごみを主体にして考えていくというのは、なかなか難しいとは思ってございますが、ただ少しでも現状のライフスタイルからごみの関係を考えていただいた中で生活スタイルにちょっとでも変えていただけるように、一手間かけていただけるように、市としては広報を通じて、皆さんのほうに呼びかけていくという形を考えてございます。

また、ここで環境市民の集いもございました。産業祭もそうなのですが、環境部ごみ対策課としましては、フードドライブを今中心に、食品ロスの関係を中心に対応しております。今回、ペットボトルの自動回収機、こちらにつきましてもメーカーさんの御協力により、展示をさせていただいて、実現もさせていただいたというようなこともございます。また、そういったことから、市民の皆さんにごみに関して少しでも知っていただくということを積極的にこれからも対応していきたい、またそれが課題であると、そのような形で考えてございます。

目指すべき姿としましては、東大和市一般廃棄物処理基本計画、ここで改定をさせていただきましたが、数値目標、こちらについての達成——またそのするためには、各種施策を実施するという形がございます。そのことから市民お一人お一人の方が廃棄物の排出に対して御理解をいただいて、排出マナーや排出の分別を意識せずに行っていただけるということが本当に必要なのかなというふうに思っております。

他市から来ていただいて、東大和ってきれいだねと言っていただけるのがすごく理想の姿かなと思っております。また、その関係につきましては、市の中で花いっぱいということも市長もお話いただいておりますが、きれいな東大和ということにつながっていくのかなと、そのような形で考えてございまして、目指すべき姿かなと、このような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（荒幡伸一君） 御説明ありがとうございます。30年6月15日付の市報に「ごみの排出についてご確認ください」ということで説明が載っております、非常にわかりやすくていいなというふうに思いました。ありがとうございます。

この中で「プラスチック製品の分別に注意しましょう」というくくりがあるんですけど、その中の一番下の「汚れのあるものは可燃ごみです」と書いてあるんですけども、その汚れの頻度というのがなかなかわからなくて、どっちに分別したらいいのかって悩んでる方からいろいろ話を聞くところもあるんですけども、その点御説明いただければというのと、先ほど御説明がありました食品ロスに関して、他自治体の取り組みをこれから勉強していくというようなお話がありましたけども、今後の展開っていうんですかね、展望というか、そういうのがありましたらお伝えいただければというふうに思います。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） まず、2点御質問いただいたと思っております。

まず、1点目につきましては、汚れの度合いというところなのですが、まず基本的には市としては、軽くゆすいでいただいて、落ちるものということでは、それについては資源という形で、ただそれでもどうしても落ちない場合には可燃というようなお話をさせていただいております。水につきましても資源という位置づけを私と

らせていただいておりますので、ある程度のところで分別という形はお願いさせていただいているところです。

ただ、それを個人によっても変わってくるところの基準っていうんですかね、その関係はあろうかと思いません。ですので、1回、2回で落ちるものに関しては資源として出していただくというような形では、お話のほうはさせていただいているところでございます。

また、2番の食品ロスの今後の展望という形でございますが、なかなか難しいっていうのが本音でございます。ただ、食品ロスに関しては、これも広報でずっと言ってることなんですけども、食べる分だけ買ってくださいと。買ったものに関しては食べ切ってくださいということをこれはお願いをさせていただいております。こちらにつきましては、また他市の事例ということもございまして、他の事例で近隣の自治体でも3010運動と、また食べ切り協力店というようなお話もございまして。

ただ、東大和が他の自治体と合うかどうかを今精査しているところでございまして、何かできることをいろいろ見つけながら今やってるということ、その関係もありまして、今現状ではフードドライブを主体に、余ってるものに関しては、賞味期限1カ月切らないものに関して集めさせていただいて、それを今の芝中の子ども食堂や南街の子ども食堂さん、そういったところに東大和の市内で基本的には使っていただけるように、そのような形で今対応はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかにありますでしょうか。

○委員（二宮由子君） 御説明ありがとうございます。1点、ペットボトルの回収機についてなんですけれども、私の知ってる限りでは、イトーヨーカドーさんのところに1店舗あると思うんですが、ほかに市内であるようでしたら教えていただきたいのと、あと今後大手スーパーなり、例えば今回、環境市民の集いでペットボトル回収機を御利用された方多かったと思うんですが、例えば市内の公共施設はなかなか難しいとは思いますが、そういったものを、ペットボトル回収機の設置などをお考えになってるかどうかだけ伺いたいと思います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 今ペットボトル回収機ということで、確かに二宮委員がおっしゃるとおり、イトーヨーカドーさんのほうに2台設置されてまして、市内にはそこだけ、いなげやさん、ありました、ごめんなさい。いなげやさんがありまして、南街のいなげやさんに設置のほうあります。あとのところは、今のところは状況です。

ほかのスーパーはどうかというところも、確かにつけていただきたいなという気持ちはあるんですが、ただ初期投資の関係等がございますので、今のところはメーカーさん、またスーパーさんのほうの御意向でお願いしているという状況ですので、なかなか市からこれやってくださいっていう話はちょっと難しいというのが今の現状でございます。

今後の市の展望というようなお話があるんですが、確かに市として、各公共施設につけていきたいっていうところも、気持ちはやはりありますが、そこにも初期投資ということもございまして、ただそうは言っているばかりではなく、ペットボトルについては行政回収から少し民間のほうにお願いしていきたいという気持ちもございまして。今の段階では、ほかのいろんなメーカーさんと相談させていただきながら、市のほうの予算をなるべく使わずに設置できないかなということをちょっと模索させていただいている、そのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（根岸聡彦君） 以上でごみの分別とごみ出しマナー向上に対する他の自治体の取り組み事例についてを終了いたします。

それでは、次に⑥番、ごみの分別に関連したリサイクルの手法について、担当部署より説明を求めます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 6番のごみの分別に関連したリサイクルの手法についてということで、1番のリサイクルに対する基本的な考え方という形になります。こちらにつきましては、現状、循環型社会の形成の推進をする、そういう観点から、リサイクルっていう再生利用という話のところよりも、ほかの2R、リデュース、リユースということで、発生抑制っていうことと再使用っていうところが大きく私たちのほうでは取り上げさせていただきたいなというふうに考えてございます。

特にリデュースということで、発生の抑制ということ、こちらにつきましては今お話しさせていただいたとおり、食品ロスの関係が特に今現状東大和市のごみ対策課のほうとしては力を入れたいなというふうに考えてございます。

できるだけ、何度も言う話になってしまいますが、買ったものは食べていただいて、できるだけ買わないようにしていただきたいと、そういったことを今呼びかけをしております。また、標語としましても「マイバッグ 資源を入れてお買い物」ということを決めさせていただいておりますので、資源は買ったお店にできるだけ戻していただくと、そのようなことも今事務としては動いてるところでございます。

2番のリサイクルの現状、どのようにリサイクルされているかという形でございますが、基本的にアルミ缶・スチール缶については、資源という形で捉えさせていただきまして、業者さんのほうに売却という形でございます。瓶・ペットボトル及び容器包装プラスチックにつきましては、容器包装リサイクル協会のほうに、こちらについても処理のほうは委託してるというような状況でございます。

また、蛍光管、乾電池、こちらについても民間の処理施設のほうにお願いしてるということです。スプレー缶及びライター、こちらについても、これは東京都内ではなく、また近県になりますが、そちらのほうに処理の委託をしてるようなところでございます。また、小型家電、鉄くず、こちらについても民間処理させていただいてます。

こちらについては行政報告のほうにもいろいろ資源の関係では出させていただきますが、売却できるものは歳入ということで極力市の歳入のほうに入れたいということで今ごみ対策課は対応させていただいてるところでございます。

3番の今後の方針と具体的施策という形でございますが、リサイクルっていう話のところでは、リデュース、リユース、リサイクルということで3R、こちらのほうを進めさせていただいているところでございます。この考えについては、今のところ変わらず、そのまま発生抑制を念頭に置いた中で対応していくという形で考えてございます。

また、東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場への搬入配分量、こちらどれだけ灰の関係を持ってきていよという話があるんですが、それを超過してる状況が今東大和は続いております。こちらについては超過をしないように、ごみの減量については、市民の皆様と呼びかけた中で対応していきたいというふうに思ってます。

具体的な施策という形でございますが、今の考えてる一般廃棄物処理基本計画の中では、児童、また生徒の皆さんに廃棄物っていうのはこういうものだよということを、環境学習を通じて知っていただきたいということを昨年度から進めておりまして、今年度もまた進めていきたいと、そのような形で思っております。

また、食品ロス、先ほど来お話しさせていただきましたが、食品ロスについては、国際的な問題になってますので、そちらについても東大和としてできることをどんどん進めていくということ、またごみを減量したライフスタイルを皆さんのほうに推奨していくということ、また広報紙等を通じた中で行っていきたい。また、買った資源は、買ったお店に戻すということ、こちらについてもEPRの拡大ということでやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（荒幡伸一君） 御説明ありがとうございます。今御説明がありました3Rについても、今後市報とかで今回載ってるのと同じような形で、市民の方に情報提供なり、注意事項っていうのを今後も展開していくのってかかっていうことと、今回の中に書いてある有害ごみ、スプレー缶類がほかのごみにまざると火災等の原因になりますっていうふうに書いてありますけども、実際にそのようなことがあったのかどうかというのを確認させていただければと思います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 3Rにつきましては、リデュース、リユース、リサイクルということ、ごろすけだより等でも出させていただきますし、市報等でも広く市民の皆様にご存知いただくということは順次進めさせていただきます。

また、有害ごみの関係で、火災っていう話のところは、パッカー車に積んだときに、圧がかかるんですけども、有害ごみであるスプレー缶、あれが圧がかかって爆発したというような事例は過去ございますし、また衛生組合の中にそういったものが入ったときに火災が起きたというようなこともやはりございます。過去にはそういったことがあったということで、今回も出させていただきます、注意喚起のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○委員（中野志乃夫君） 一言、さっきも出たんですけど、私は容器包装に関しては大変いろいろ疑問には思ってることもありますが、先ほども出たようにペットボトルとか、容器包装にしてもそうですけど、ちょっとでもごみになってるものは、ほぼきれいにリサイクル、なかなか難しいものですから、それは可燃ごみでなるべく入れてもらうっていう、結構それを本当に熱心な方は一生懸命膨大な水を使って、それこそ資源の無駄なことを一生懸命やっちゃう方が多いんで、それは逆に資源の無駄ですよっていう、そういったことも含めて、本当に汚れたもの、傷ついたものは可燃ごみに出していいんですよということを、そのことをもう少し配慮して書いていただきたいなと思っております。それだけです。

○委員長（根岸聡彦君） 今のは御意見として。

○委員（中野志乃夫君） はい。

○委員（二宮由子君） 今の御説明で二ツ塚の最終処分場の搬入量が多い、当初予定、基準より多いということなんですけども、当市はごみの有料化を進めて、可燃ごみですか、ごみの量も大分減ったというふうに伺ってるんですけども、それでも一応基準の中ではどのぐらいの量が多いのか、そして今後どれだけ市民としては減らさなければいけないのかという、ちょっと細かい数字で申しわけないんですけど、教えていただければありがたいです。もしわからないようであれば、後日でも結構ですので、済みません、次回で。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 申しわけございません。ちょっと過去の状況になるんですが、搬入配分量というのを二ツ塚のほうから当市のほうに、搬入してる各自治体のほうにはお話しいただくところなんですが、28

年度につきましては、搬入配分量につきましては1,624トン、年間になります。こちらだったところを、東大和が搬入してる量が、401トン超過してるという形でございますので、済みません、申しわけございません。1,624トンが搬入配分量という形になりまして、1,810トン搬入してるという形でございます。大体186トン超過してるという状況でございます。

また、27年度におきましては、搬入配分量につきましては1,610トン、また搬入してる量につきましては1,824トンという形でございまして、大体214トンの超過というような状況でございます。29年度につきましても、実績ございますが、今手元にごさいませんで、申しわけございませんが、ただこちらにおきましても超過してるというような状況でございます。

ただ、ごみの減量を市民の皆さんにお願いしている関係もあります。これからもまた減量していただきたいという形でございます。今現状で何グラムほど減量すればいいかというのは、ごめんなさい、手元にそれもございませんが、ただこれからもっと減量を進めていただかないと超過を解消するということはできませんので、もう少し市としては減量していただきたいということをお呼びかけていきたいと、そのような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかにございますでしょうか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） それでは、以上で⑥番のごみの分別に関連したリサイクルの手法についてを終了いたします。

お諮りいたします。

所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（根岸聡彦君） これをもって、平成30年第3回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時34分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦